

経済レビュー

ブミプトラ政策改革に踏み出したマレーシアナジブ新首相 ～ポストマハティールの本格政権を築けるか～

マレーシアは 80 年代後半以降の積極的な外資導入策が奏功し、中進国（新興工業国）への発展を遂げたが、近年は、アジアの周辺国の台頭に押され相対的な優位性が薄らいでいる。こうしたなか、2003 年にマハティール首相に代わり政権を握ったアブドラ前首相は、構造改革を公約に掲げたものの、国民の不満をコントロールできないまま退陣に追い込まれた。

代わって昨年 4 月に誕生したナジブ政権は、グローバル危機への対応に加え、産業構造の転換や、同国固有の制度であるブミプトラ政策改革に果敢に取り組んでおり、その政策運営に期待が高まっている。マレーシアがこれらの課題を乗り越え、次の成長ステージに進むことが出来れば、他の新興国の今後の発展のモデルケースとなることが期待されよう。

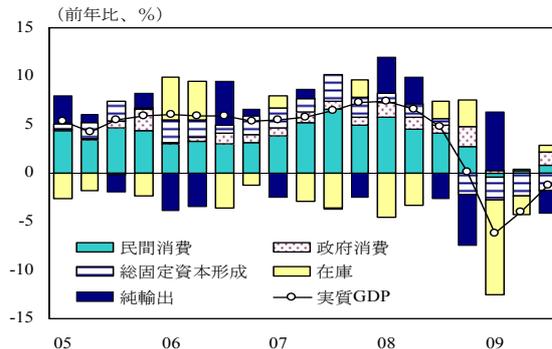
本稿ではマレーシアの課題を概観するとともに、ナジブ政権の改革の動向に注目した。

1. 経済動向概観

（1）足元の景気動向

マレーシア経済は 2008 年第 4 四半期以降大幅に減速したが、2009 年第 1 四半期をボトムに回復基調にある。グローバル金融危機に伴う世界的な景気後退のなか、対 GDP の輸出依存度が 9 割を超える外需依存型の経済構造が裏目となり、マレーシア経済も景気後退を余儀なくされた。しかし政府が名目 GDP 比約 9% に相当する経済対策で、雇用対策や国民生活支援、民間企業支援を打ち出したことや、中銀の金融緩和政策、また世界的な景気の持ち直しに伴い、輸出の減少に歯止めがかかったことなどから、景気は持ち直しに転じた。

第 1 図：実質 GDP 成長率



(資料) CEICより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

(2) 2020 年の先進国入り」と課題

一方、持続的成長のため取り組むべき課題は山積している。政府の長期目標は、「2020 年の先進国入り」というスローガンに集約されてる。これは 1990 年、マハティール元首相が、国家の長期的総合計画である「ヴィジョン 2020」の中で打ち出したもので、現政権にまで受け継がれている。

政府の戦略の軸は外資導入である。80 年代後半、マハティール元首相の旗振りの下、政府は輸出志向型の工業化を目指した積極的な外資導入を行った。この結果、海外から電子・電気部品を中心とした直接投資が急増し、輸出の中心は天然ゴム、パーム油などの一次産品から、エレクトロニクスを中心とする工業製品へ変化した。また、一人当たり GDP は、90 年代初頭の 2000 ドル台から 95 年には 4000 ドル台へ上昇し、中進国へ転換するエンジンとなった。

第 1 表：産業構造の変化 (%)

	農業	製造業	サービス業	その他
80年代	20.9	21.0	46.9	11.2
90年代	11.8	27.2	47.8	13.2
2000年以降	8.1	30.1	51.6	10.2

(注) 統計の制約上、86年、2000年に統計のデータの断絶あり。また80年代は82年以降。
(資料) CEICより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

しかし、経済発展に伴い新たな課題が浮上してきた。一つは労働コストの上昇である。90 年代後半、中国やタイといった周辺国が相次いで発展するなか、マレーシアは労働コストの上昇がネックとなり、製造拠点としての相対的な優位性が打ち出しにくくなるという、いわば中進国のジレンマに陥った。

第 2 表：マレーシア及び周辺国の投資環境概要

	マレーシア	インドネシア	ベトナム	フィリピン	タイ
名目GDP (10億ドル/2008年)	222	423	90	169	276
人口 (100万人/2008年)	28	228	86	91	66
一人当たり名目GDP	8,014	1,856	1,024	1,863	4,147
進出日系企業数 (2007年)	831	776	517	504	1,678
日本からの直接投資残高 (100万ドル)	8,184	8,315	1,711	5,780	19,776
投資コスト					
賃金コスト (対象都市) (米ドル)	クアラルンプール	ジャカルタ	ハノイ	マニラ	バンコック
ワーカー (一般工職)	305.2~568.1	125.0~261.9	78.7~125.6	248.1~339.1	231.9~361.2
エンジニア (中堅技術者)	484.6~875.2	181.2~289.8	100.5~208.5	384.5~634.6	314.0~551.6
中間管理職 (課長クラス)	1,370.8~2,118.8	648.9~1,040.8	391.2~736.1	835.7~1,727.9	1,234.0~2,050.8

(資料) 国連、外務省、財務省、JETROなどより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

もう一つは「ブミプトラ政策」(注)の弊害の顕在化である。マレーシアは、マレー系、華人系、インド系などを抱える典型的な多民族国家であり、60年代はブミプトラ系と華人系の経済格差が大きな社会問題となった。ブミプトラ政策は71年、民族間の対立を緩和するため採用されたもので、当初は一定の成果を挙げた。しかし、経済発展に伴い、マレー系民族も経済的恩恵を受ける機会が多くなると、雇用機会や教育、住宅など多岐に亘りマレー系を優遇する同政策に対する、非マレー系の不満が醸成されるようになった。加えて、マレー系のなかでも、縁故採用などの恩恵を受ける層が一部に限られる実態があったことで、特に貧困層のマレー系民族のなかで不平等感が生まれた。

また、グローバル化が進展するなか、外国政府、外国企業との間でも同政策は問題となった。外資系企業に対し、ブミプトラ資本30%の出資義務規制を課していたことで、外資系企業がマレーシア市場へ参入する際の障壁となったほか、FTAといった国際的な枠組み作りの場でも市場開放の障害となった。

ブミプトラ政策本来の社会的役割はほぼ終結し、近年ではむしろ成長阻害要因としての面が大きくなっていったといえよう。

(注)ブミプトラとは元々マレー語の「土地の子」の意味。マレー系及びその他先住民を指し、国内人口比は約65%を占める。ブミプトラ政策は、ブミプトラ資本保有比率を30%に引き上げる、雇用機会に民族構成比を反映させるなど、マレー民族優遇の政策の総称。

2. マハティール・アブドラ政権下での製造業とサービス業の政策転換

政府は中進国のジレンマを抱えながらも、持続的な経済発展を実現する産業政策を模索してきた。80年代以降の輸出指向型産業からの転換点となったのは、2000年の「知識集約型経済」への移行、およびサービス業重視へのシフトである。

(1) 製造業～高付加価値製品へのシフト

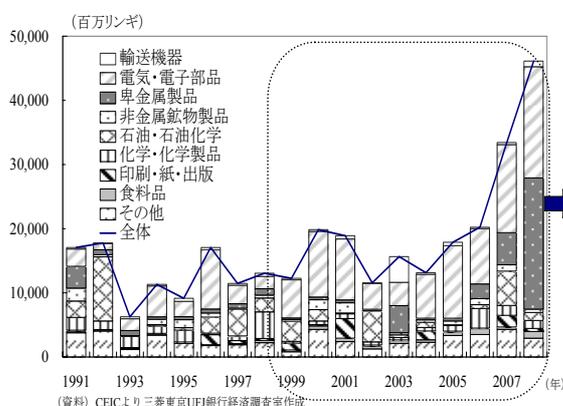
政府は製造業を基幹産業として維持するため、第8次五カ年計画(2001～2005年)で、輸出指向型製造業からより高度な製造業への転換、すなわち労働集約型経済から知識集約型経済(K-エコノミー=Knowledge Economy)への移行を宣言した。これは情報通信技術の向上、人材の育成、情報インフラの整備を積極的に進め、産業の生産性・効率性向上等を目指すことを意図したものである。続く第9次五カ年計画(2006～2010年)では、バリューチェーンの向上を課題に挙げた。バリューチェーンとは、製造部門だけでなく、部品調達や地場企業の技術力向上を含めたサポーターインダストリーの育成や、物流拠点のインフラ整備といった、総合的価値を提供することを指すもので、いわば労働コストの上昇を、トータルコストの低減で相殺することを目指している。

また2003年には、製造業に限り、ブミプトラ政策で規制してきた外国企業の資本比率規制を撤廃し、外資の参入障壁を大きく低減させた。

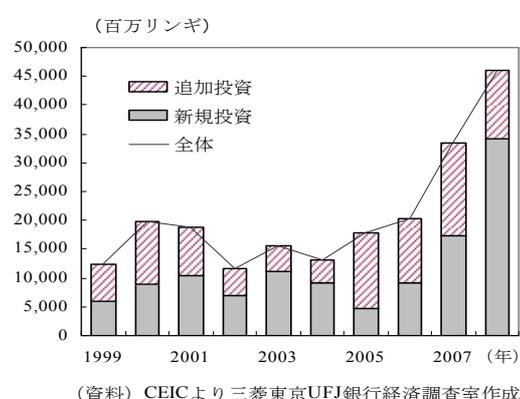
これらの政策は奏功し、近年、製造業の投資先として、マレーシアを再評価する動きがみられる。マレーシアは元々、政治的安定や良好な治安、充実したインフラ整備やストの少ない良好な労使関係といった投資先としての強みを有する。外資系企業は、政府の外資規制緩和を通じた投資環境の改善と合わせた、総合力を認めたと考えられよう。

外資系企業の直接投資動向をみると、2004年頃から投資額は増加しており、内訳をみると、追加投資だけでなく新規投資も含めて増加傾向にある。また、業種別には、電気・電子部品関連に加え、近年は航空、化学関連など幅広い業種の大型案件がみられる。2009年は2008年実績の約7割減となることが見込まれているが、世界的な景気低迷の影響を割り引いてみる必要があるだろう。

第2図：製造業直接投資（認可額）



第3図：新規・追加別直接投資認可額



ただし、労働コスト問題が完全に払拭されたわけではない点には、留意が必要である。国際協力銀行の「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」によると、マレーシアは直近の2009年こそ、投資先としてのランキングは小幅上昇したが、他のアジア諸国と比べ、相対的に低順位で推移している。その要因の一つが労働コスト問題で、日系企業は有望事業展開先の課題として、限界に近づくコスト削減を上位に挙げている。割高な労働コストが、引き続き見えない障壁になっている面は否めないだろう。

第3表：中期的（今後3年程度）有望事業展開先国

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
1	中国									
2	米国	米国	タイ	タイ	タイ	インド	インド	インド	インド	インド
3	タイ	タイ	米国	米国	インド	タイ	ベトナム	ベトナム	ベトナム	ベトナム
4	インドネシア	インドネシア	インドネシア	ベトナム	ベトナム	ベトナム	タイ	ロシア	ロシア	タイ
5	マレーシア	インド	ベトナム	インド	米国	米国	米国	タイ	タイ	ロシア
6	台湾	ベトナム	インド	インドネシア	ロシア	ロシア	ロシア	ブラジル	ブラジル	ブラジル
7	インド	台湾	韓国	韓国	インドネシア	韓国	ブラジル	米国	米国	米国
8	ベトナム	韓国	台湾	台湾	韓国	インドネシア	韓国	インドネシア	インドネシア	インドネシア
9	韓国	マレーシア	マレーシア	マレーシア	台湾	ブラジル	インドネシア	韓国	韓国	韓国
10	フィリピン	シンガポール	ブラジル	ロシア	マレーシア	台湾	台湾	メキシコ	台湾	マレーシア
11					シンガポール	マレーシア	マレーシア	マレーシア	メキシコ	台湾
12					ドイツ	メキシコ	ドイツ	フィリピン	マレーシア	メキシコ
13					ブラジル	ドイツ	ポーランド	ドイツ	シンガポール	フィリピン

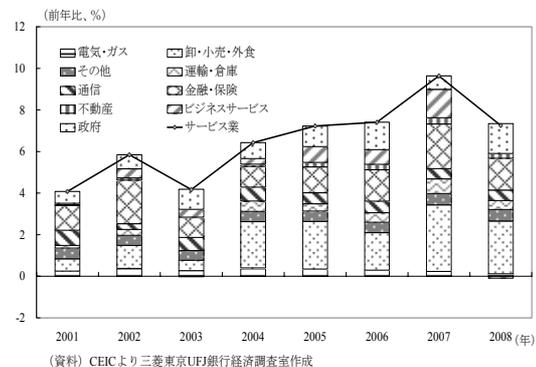
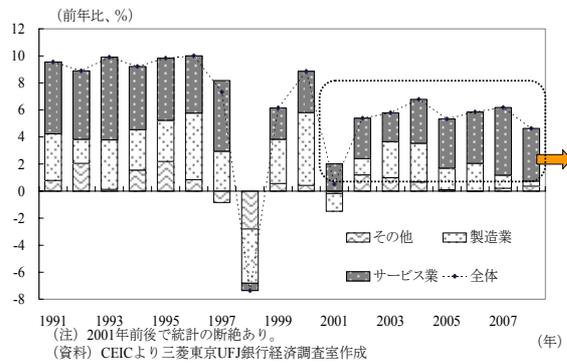
(表注) 同点同位。
 (資料) 国際協力銀行 (JBIC) より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

(2) サービス産業重視へのシフト

製造業の高付加価値化に取り組む一方で、政府は第8次5カ年計画（2001～2005年）で、サービス業重視の姿勢を明確にした。背景には、GDP比で製造業が3割であるのに対し、5割を占めるサービス業を梃入れする意向があったとみられる。

2003年、政府は「新成長分野の開拓」を重点政策の筆頭に挙げ、サービス業のうち6分野（コールセンター・バックオフィス、教育、医療・健康サービス、物流サービス、観光サービス、農産物の高付加価値化）を有望分野に指定した。これらの取り組みの成功例としては、タンジュンペラパス港の活況が挙げられる。ASEANの物流のハブとしては、シンガポールが確固とした地位を確立しているが、タンジュンペラパス港はシンガポールと地理的に隣接しながら、シンガポールより割安の料金で顧客を獲得し、急速に取扱量を増加させた。

第4図：産業別実質GDP成長率の推移 第5図：実質GDP/サービス業の内訳



一方、政府のサービス業の外資規制緩和は遅れた。政府は2006年、ジョホール地区の「イスカダル開発地域（IDR）」に進出する特定のサービス業は、外資規制の対象外とするなどの部分的な規制緩和を行なった。しかし資本規制が残るなかの外資誘致には限界があり、08年のサービス業への投資額（認可ベース、478億リンギ）のうち、外国企業のシェアは全体の約10%にとどまった。

ブミプトラ政策改革によるサービス業規制緩和は、前アブドラ政権の課題だったが、いわば強権をも発動しながら開発をすすめたマハティール元首相に比べ、温厚で調整型のアブドラ前首相は改革を実行するに至らず、政権交代を早める一因となった。

3. ナジブ政権のサービス・金融業改革

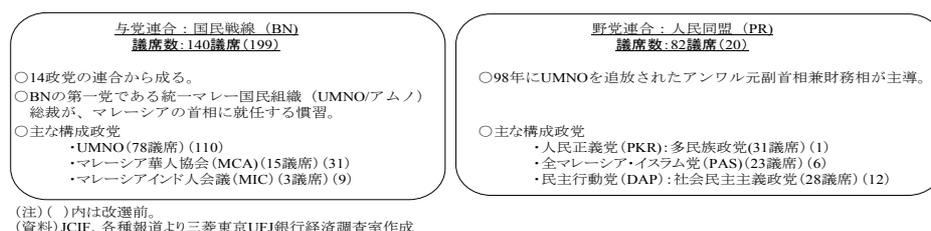
(1) ナジブ新政権誕生

2009年4月、ナジブ新政権が誕生した。直接のきっかけはアブドラ前首相の失脚である。アブドラ前首相は2003年に首相へ就任したが、①ブミプトラ政策への他民族への不満をコントロール出来なかったこと、②選挙公約であった汚職対策が進展しなかったこと、③厳しいインフレへの国内の不満を抑えきれな

かったこと、などから求心力を喪失した。

2008年3月の下院議員総選挙で、アブドラ首相の所属する与党連合（国民戦線、BN）は、憲法改正に必要な3分の2の議席を維持できず事実上敗北し、与党内の退陣要求に屈する形で、ナジブ副首相（当時）へ禅譲した。ナジブ首相はアブドル・ラザク第2代首相が父、フセイン・オン第3代首相がおじというマレーシア名目一族の出自であり、「政界のサラブレッド」とも称される人物である。早くから首相候補としての呼び声が高く、満を持しての就任となった。

第6図：2008年3月下院総選挙結果



新政権の長期的目標は引き続き「2020年の先進国入り」で、そのため「年6%の経済成長」を目指すとしている。さらに第9次五カ年計画に則り、産業の一層の高付加価値化、輸出主導型から内需主導型への転換を目指している。

スローガンは「One Malaysia, People First, Performance Now」、すなわち「民族融合、人民優先（汚職追放）、改革実行」と、いずれもアブドラ前政権が達成し得なかったことの実行を掲げ、政権交代による「変化」を強調した。

(2) ナジブ新政権のブミプトラ制度改革

ナジブ首相が就任直後に着手したのがサービス業、金融業改革である。第一弾として昨年4月、サービス業27業種の外資規制の撤廃を発表した。従来、外資系企業は30%のブミプトラ資本を注入することが義務付けられていたが、これにより外資系企業は対象業種での外資100%の会社設立が可能となった。

続いて6月には、金融・保険業に関する資本規制緩和が実施され、投資銀行、イスラム銀行、保険会社、タカフル保険の外資出資比率上限が従来の49%から70%に引き上げられた。また同月、上場企業に対してのブミプトラ資本規制の撤廃、また「外国投資委員会」(FIC)のガイドラインの改訂なども行なわれ、外資系企業は買収や合併を従前より容易になった。

ナジブ首相が、長年の懸案事項だった改革に着手したことは評価されるべきだろう。ナジブ首相が着手したブミプトラ政策は、憲法153条、「マレー人の特権の保護」で守られているほか、政権の支持母体であるUMNO自体が、マレー系民族を基盤としていることを踏まえると、抜本的な改革には困難が予想される。それでもなお、足下の課題に着手した点は前進であり、発表直後、国内の産業界は、改革について「長らく待ち望んでいた動き」で、海外からの直接投資が「大いに活性化すると歓迎した。

第 4 表：サービス業におけるブミプトラ資本規制の撤廃（2009年4月）

対象	制度変更の内容	変更の概要
サービス業	従来の最低30%のブミプトラ資本の保有を求めた規制を即時撤廃	電子計算機および関連サービス <ul style="list-style-type: none"> 1 ハードウェア設置に関する相談サービス 2 ソフトウェア実行サービス 3 データ処理サービス 4 データベースサービス 5 メンテナンス・修理サービス 6 その他サービス
		健康・社会事業にかかわるサービス <ul style="list-style-type: none"> 7 獣医サービス 8 養護施設による老人および身障者対象の社会福祉サービス 9 施設による子どもを対象とした社会福祉サービス 10 子どものデイケアサービス 11 身障者を対象とする職業リハビリテーションサービス
		観光サービス <ul style="list-style-type: none"> 12 テーマパーク 13 会議および展示会場センター(収容数5000人以上) 14 旅行会社およびツアー運行サービス(国内旅行のみ) 15 ホテルおよびレストランサービス(四つ星、五つ星ホテルのみ) 16 食事サービス(四つ星、五つ星ホテルのみ) 17 敷地内での消費を目的とした飲料提供サービス(四つ星、五つ星ホテルのみ)
		道路運送サービス <ul style="list-style-type: none"> 18 貨物運送サービス(自家用、自社製品運送目的のもの)
		スポーツとその他レクリエーションに関するサービス <ul style="list-style-type: none"> 19 スポーツに関するサービス(スポーツイベントプロモーションと組織サービス)
		ビジネスサービス <ul style="list-style-type: none"> 20 地域流通センター 21 国際調達センター 22 技術検査および分析サービス 23 経営コンサルサービス(一般、金融(ビジネス税制を除く)、マーケティング、人的資源、生産、PRサービス)
		運転者を伴わない賃貸サービス <ul style="list-style-type: none"> 24 船舶関連(カボタージュ、オフショア貿易を除く) 25 国際配送を目的とした乗組員を伴わない貨物船賃貸
		内陸水路における運送 <ul style="list-style-type: none"> 26 海上エージェントサービス 27 船の引き上げおよび離礁

(資料) ジェトロ「通商弘報」、その他報道より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第 5 表：金融業その他におけるブミプトラ資本規制の撤廃（2009年6月）

対象	制度変更の内容	変更の概要
金融業	ライセンスの新規発給	10億ドル以上の資本金を有する外資系企業に対し、2009年中にイスラム銀行ライセンス2件の認可を付与。
	外資出資比率上限の引き上げ	投資銀行やイスラム銀行、保険会社に対する外国資本の出資制限を、従来の49%から70%へ緩和。
	運営・営業の緩和	外資系商業銀行に対し支店を4箇所設置することを認可。 ラバン・オフショア銀行法に基づく持ち株会社には、09年6月から、運営・管理事務所をクアラルンプールに置くことを許可。 ラバン・オフショア金融サービス局のライセンスを持つ、一定の基準を満たすオフショア銀行や、オフショア保険会社については、それぞれ10年、11年からオフショア市場に参入を許可。
対象	制度変更の内容	変更の概要
外国投資委員会(FIC)ガイドラインの規制緩和	株式の取得、合併、吸収	「マレーシア・外国資本による株式の取得、合併・吸収に関するガイドライン」は即時撤廃。今後FICは株式取得、不動産取引に関する審査を実施しない。また株式取引に対して資本条件も課さない。特定業種は管轄官公庁による資本条件で引き続き規制。
	上場企業による資金調達	・ FICの要件は撤廃、証券委員会が定める要件(株式の25%は公募)は継続。今後、証券委員会は株公募要件の一部としてブミプトラ規制を課す。このルールは上場を希望するマレーシア企業だけに適用される。 ・ 上場後は資本構成に関する要件は課せられない。
	不動産取得	・ FICはブミプトラや政府の持分が希薄化するような2000万リンギ以上の不動産取引のみを審査。そのほかの不動産取引はFICの承認は不要。 ・ 外国人による不動産の最低購入額を50万リンギに引き上げ。最低額以上の不動産購入について、外国人はFICに申請する必要はない。しかし、州政府は今後も追加的な条件を課す権限を持つ。
外国資本の規制緩和	・ ファンドマネジメントのホールセール部門で、適格な大手資金運用会社がマレーシアで事業を立ち上げる場合、100%の所有を認める。 ・ 投資信託会社に対する外国資本の上限を49%から70%に引き上げる。 ・ 既存の証券会社に対する外国資本の上限を現行の49%から70%に引き上げる。	
ビザ申請	金融サービスとキャピタルマーケット産業のビザ申請について、中銀と証券委員会はそれぞれ見直しを実施。	
新投資機関の設立	・ 投資機関(Ekuinas)をプライベート・エクイティ・ファンドとして新設。初期資本は5億リンギで将来は10億リンギへ拡大。 ・ 投資分野は新経済モデルに沿った高成長分野に重点を置く。	

(資料) ジェトロ「通商弘報」、その他報道より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

ナジブ首相が改革への糸口を掴めた背景は、国内でブミプトラ制度改革への気運が高まっていたことに加え、世界金融危機による景気後退の影響もあったと考えられる。前政権下では制度改革への要望がありながらも、平均実質 GDP 成長率が 5.4% と総じて良好な経済パフォーマンスの下、国内の不満が分散していた面があった。しかし、グローバル金融危機の影響でマレーシアが景気後退入りしたことで、経済立て直しのため、ブミプトラ政策の改革実行へのコンセンサスが形成されたとみられよう。

(3) 望まれる更なる緩和と期待される成長産業

もっとも、企業サイドからみると今回の規制緩和は十分とはいえず、更なる緩和を求める声も出されている。企業側の要望の一つは対象業種の拡大である。今回の規制緩和は一部の業種に限定されており、公共事業、経済コリドー（回廊）開発、卸売・小売業といった業種は対象外とされた。これに対し、外国企業からは現在対象外の業種、なかでも卸・小売業での規制緩和を求める声があがっている。卸・小売業は実質 GDP のサービス業のシェアの 25% 弱を占め、金融・不動産に次ぐ規模の産業であることから、同分野に 100% 外資で参入を希望する企業が多いと考えられよう。

政府は 2010 年に、外資系ハイパーマーケット（大型小売店）の出店に関する新規制を検討する動きをみせているが、ここでも 30% のブミプトラ資本規制は残される見通しで、資本規制の壁は依然厚い状況にある。

また、規制緩和の対象となった金融部門でも、外資の資本比率の上限（70%）の撤廃を望む声がある。金融業はサービス業を上回るシェアを占める産業であり、なかでもイスラム金融がアジアにおけるハブとして発達していることが背景にある。

さらに、既に進出している企業の間で、今回の規制緩和を特段評価しない声も目立った。これは規制緩和の対象が新規進出に限定されており、既存の企業は恩恵を受けられていないことが背景にある。例えば、対象業種の既存の企業が、地場との資本構成を変えたとしても、100% 外資企業としては認められるわけではない。

一方、今回の規制緩和により新たなビジネスチャンスが見込まれる分野として、「健康・社会事業にかかわるサービス」が挙げられる。同国の平均寿命は、医療の高度化などから、過去 10 年間で男女共に約 2 歳伸びており、65 歳以上人口比率は 2007 年に 4.4% と、5 年間で 0.3% ポイント上昇した。国連基準の高齢化社会（同比率 7% 以上）には及ばないものの、高齢化は徐々に進んでいるとみられる。マレーシアでは未成熟な高齢者向けサービスの分野では、先進国企業が持つノウハウの生きる可能性が十分あろう。

4. 終わりに：改革とポストマハティールの行方

マレーシア政府が2020年の先進国入りに向け、製造業における外資導入、製造業の高度化、さらにサービス業へのシフトなど、その折々で柔軟な政策転換を行ってきた点は評価されよう。サービス業の規制緩和は遅れたが、今般、ナジブ首相が新たな規制緩和に踏み込んだことで、長期目標達成に一步近づいたといえる。

もっとも改革は緒についたばかりである。当面は積極的な外資のサービス産業への誘致と同時に、規制緩和の対象業種の拡大や、既に進出した企業が改革の恩恵を受ける仕組みなど、もう一段踏み込んだ政策対応が望まれる。

同時に、外資系企業にとっての投資環境改善も求められる。新政権は昨年1月、国内の雇用環境の悪化にともない、外国人労働者の新規雇用を凍結するなど、このところ国内労働者を保護する動きが目立っている。雇用凍結措置は7月に解除されたとはいえ、外資系製造業は大きな打撃を受けた。マレーシア人は所得水準の向上に伴い、いわゆる3Kの製造現場を避ける傾向があるため、就労人口のうち2割を外国人労働者に依存していることが背景にある。政府は外国企業の信頼関係を維持するためにも、短期的な景気動向に左右されない政策が求められよう。

また、リーダーとしてのナジブ首相のパフォーマンスも注目材料だ。マレーシアは長年、マハティール元首相の強力なリーダーシップの下、トップダウン方式の政策運営がなされてきた。続くアブドラ首相は対話重視の政治手法であり、民主化は進んだ一方、政策上目立った成果を出したとは言いがたい。こうしたなか、ナジブ首相がマハティール元首相以来の本格的なリーダーとして存在感を発揮できるかが問われている。

これまでのところ、国民は一連の改革を含めた新首相のパフォーマンスを総じて好感している。昨年9月の首相の支持率調査では、全体の56%が「満足している」と回答したが、これは7月時点の65%から低下したものの、4月の発足時点(45%)を上回った。「何もしなかった」と揶揄されることが多いアブドラ元首相に比べ、ナジブ首相は少なくとも目に見える形の改革を行なっている点を、国民は評価していると考えられる。

次回2013年までに行なわれる総選挙に向け、マレーシアが抱える課題をどれだけ克服できるかが、ナジブ首相の試金石となろう。

以上

(H22.1.29. 福永 雪子 yukiko_3_fukunaga@mufg.jp)

発行：株式会社 三菱東京UFJ銀行 経済調査室

〒100-8388 東京都千代田区丸の内2-7-1

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の売買や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様自身でご判断下さいませよう、宜しくお申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。